

大都市制度（総合区設置及び特別区設置）の経済効果に関する調査検討業務委託
 契約に係る公募型プロポーザル方式による選定結果について

1 案件名称

大都市制度（総合区設置及び特別区設置）の経済効果に関する調査検討業務委託
 契約期間 契約締結日から平成30年6月29日まで

2 選定した委託予定事業者

学校法人 嘉悦学園

3 公募期間

平成30年3月30日（金）から平成30年4月13日（金）
 （提案受付期間 平成30年4月16日（月）から平成30年4月20日（金））

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略）

委員氏名	役職等
玉岡 雅之	神戸大学大学院経済学研究科 教授
戸谷 裕之	大阪産業大学経済学部 教授
新川 達郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科 教授

(2) 選定委員会の開催日 平成30年4月25日（水）

(3) 審査基準

評価項目	内容	視点	配点（点）	
業務遂行能力	業務・研究実績	過去の業務・研究実績から、本調査でも優れた成果を期待できるか	10	40
	業務遂行体制	必要な知見・ノウハウを有するスタッフが担当し、業務を遂行するだけの十分な体制を整えられるか	15	
	調査検討工程	各調査業務の期間は適正であり、期間中に確実に業務を遂行できる計画となっているか	15	
内容・手法	業務の理解度	・大阪府及び大阪市の計画や施策について十分に理解されているか（「副首都・大阪にふさわしい大都市制度《総合区素案》」、「大阪にふさわしい大都市制度《特別区（素案）》」等） ・大阪・関西の経済状況について十分な知見を有しているか	20	50
	経済効果の算出手法	・経済学の理論・手法に基づき、総合区制度と特別区制度それぞれの導入による経済効果について、具体的な算出手法を構築する内容となっているか ・結果に偏りが生じないよう工夫がなされてい	30	

		るか		
経費の妥当性		経費見積額は、提案内容に対して適正な価格であるか	10	10
合計			100	100

(4) 審査を行った事業者（五十音順）

学校法人 嘉悦学園

みずほ総合研究所株式会社 全2者

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計点）（合計点の高い順）

評価項目	内容	A社	B社
業務遂行能力	業務・研究実績	24点	22点
	業務遂行体制	34点	34点
	調査検討工程	32点	32点
内容・手法	業務の理解度	46点	36点
	経済効果の算出手法	66点	60点
経費の妥当性		26点	24点
合計		228点	208点

（各評価項目の評価）

① 業務・研究実績

A社、B社とも業務実績を十分有しているが、A社の方が関西における実績を有している。

② 業務遂行体制

A社、B社とも業務遂行にあたり、必要な体制を構築している。なお、A社は遠隔地のスタッフが含まれていることが懸念され、B社はスタッフの総数が若干少ないことが懸念される。

③ 調査検討工程

A社、B社とも期間中に業務を遂行することが期待できるが、短期間の業務であるため、計画的な進捗管理が必要ではないか。

④ 業務の理解度

A社、B社とも大都市制度（総合区設置及び特別区設置）について十分に理解しているが、大阪・関西の経済状況については、A社の方が知見を有している。

⑤ 経済効果の算出手法

A社は、経済理論に基づく算出手法を構築しているが、算出するにあたっての仮定については今後検討の余地がある。

B社は、経済学の基礎的な理解はできているが、算出結果の偏りをなくす工夫に懸念がある。

⑥ 経費の妥当性

A社・B社とも経費については、概ね妥当である。

（総評）

・A社・B社ともに本業務遂行にあたり十分な理解を有し、仕様に対しても適切な企画提案となっており、一定の遂行能力が認められる。

・A社の方が関西における実績と知見を有しており、また、複数の手法による経済効果の算定を提案するなど、算出結果の偏りをなくす点で評価できる。

・本業務の受託者は、今後の課題として、算出結果の偏りをなくすために、仮定の置き方について十分検討されたい。また、短期間の業務であるため、計画的な進捗管理に努められたい。